

社会保険労務士への相談支援体制の整備

（予算額：2,192千円）

市内事業者の雇用や労務管理等での課題解決、雇用調整助成金の申請支援など国・県の各種補助金の適切な活用につなげるため、**社会保険労務士による無料相談会の開催**と、**専門家への依頼に要した費用を最大10万円支援**する制度を新たに創設します。

● 飛騨市ビジネスサポートセンター 社会保険労務士による無料相談会の開催

飛騨市ビジネスサポートセンターにより、事業者が社員を守るための雇用や労務管理等での課題解決、国・県等の各種補助金等の適切な活用につなげるため、専門家である社会保険労務士による無料相談会を実施します。

- 実施日 毎週金曜日 13:00～16:30
- 会場 未定（古川地区と神岡地区で交互に実施予定）
- 相談料 無料
- 実施期間 令和2年8月7日（金）～令和2年12月18日（金）

● 社会保険労務士等相談費用補助制度の創設

市内事業者が、新型コロナウイルスに関連した相談・依頼を社会保険労務士等にした場合の費用の一部を補助する制度を新たに創設します。

- 補助対象 市内事業者
- 補助額 相談・依頼等に要した費用、**1回あたり上限5万円まで支援**
申請は2回までとし、**最大10万円を支援**
- 実施期間 令和2年8月3日（月）～令和3年3月31日（水）
- 申請方法 ハローワークへの提出書類の写し及び社会保険労務士への支払いがわかる領収書等の写しを添えて申請してください



【問合先】 飛騨市役所 商工課 0577-62-8901